

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	緊急通報体制等整備事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	長寿介護課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	長寿福祉係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		13 高齢者福祉		2 高齢者の地域での生活を支援する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	2		目	1		大	3		中	6	
	根拠法令・個別計画	小牧市緊急通報システム事業実施要綱														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める経費の内訳(割合)	直接実施・運営	2 %		委託	97 %		助成	1 %							
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	緊急通報体制の整備及び煙感知警報器を設置することで、ひとり暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。														
	内容 (手段)	<p>【平成23年度の実施内容】</p> <p>1 緊急通報装置の設置 (1) 民間の会社(1事業者)へ委託 電話機本体及びペンダントのボタンを押すことにより緊急通報センターへ自動的に通報できる装置を希望により無償で設置する。 申請後、本人・緊急連絡先2名・協力員2名・担当民生委員に設置通知を行う。 また、利用廃止、休止の連絡調整、支払事務、年一度の台帳更新事務がある。 ※緊急通報装置(ペンダント含む)を紛失等した際は、利用者が費用を弁済する。</p> <p>2 煙感知警報器の設置 希望により、市が給付した煙感知警報器を寝室などに無償で設置する。(市職員で設置) 利用決定、電池交換、物品購入事務等がある。</p> <p>【直接経費の主な内訳】 緊急通報システム運用委託料 33,204千円 煙感知警報器給付費 234千円</p> <p>平成24年度は、23年度と同様に行う。</p>														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	27,984	30,410	33,914	37,861	
		正職員	従事者数	人	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費	千円	1,595	1,595	1,595	1,595
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計	千円	29,579	32,005	35,509	39,456	
	対前年比	%		108.2	110.9	111.1		
財源	一般財源	千円	29,579	31,959	35,509	39,456		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	46	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	年度に新たに設置した台数(緊急通報装置)	台	目標		148	138	153
実績				132	146	193	
年度に新たに設置した台数(煙感知警報器)	台	目標		183	32	97	100
		実績		30	92	84	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
利用者延べ人数(緊急通報装置)	人	目標		755	893	938	1,100
		実績		799	893	1,020	
新たに年度に設置した人数(煙感知警報器)	人	目標		135	30	83	100
		実績		28	79	73	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	緊急通報体制の整備及び煙感知警報器の設置を行い、緊急通報装置の設置については、設置者を増加することができ、また、ひとり暮らし高齢者等の日常生活のいざという時の早期対応と不安の解消を図ることができた。 煙感知警報器については、昨年に比べると設置した人数は、目標には達していないが、概ねの設置が出来た。
	事業実施における課題等	緊急通報装置の設置は行うものの、本来であれば、緊急時の対応を考慮し、近所の方に協力員のお願いをすべきであるが、ひとり暮らし高齢者の中には、近所づきあいが希薄であることや親族が近所に住んでいない等の方もおり、協力員の確保が難しくなっている。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	対象者を縮小するなど事業を縮小した場合は、ひとり暮らし高齢者の方がサービスを使えなくなってしまう。また、廃止した場合、ひとり暮らし高齢者等が、安心して住みなれた地域で生活することが困難になる。	
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持	
	判定理由	今後の高齢社会において、住み慣れた地域社会の中で、できる限り生活することを支援するためには、緊急時における対応策を講じておくことが必要である。利用者数も伸びており、引き続き、現行の内容のとおり実施する。	
	改善案等	市として地域の絆の向上を図る施策を展開する中で、地域の住民にできるだけ協力員になっていただけるよう誘導する。どうしても協力員が居ない場合は、民生委員にお願いできるよう調整を行っていき、ひとり暮らしの高齢者の方が、安心して住みなれた地域で生活ができるような地域づくりに行っていく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	縮小	本事業については、年々、単身高齢者が増加する中で、経費の増加が顕著である。このため、緊急通報装置については、真に緊急通報装置を必要とする方に限定することを検討する必要がある。 また、煙感知警報器については、法律で設置が義務付けられているものであり、公平性の観点から廃止を含め検討すべきである。